

大隅へと「つながる」関係人口創出事業業務委託 企画提案実施要領

1 事業目的

人口減少が進行するなか、地域社会を維持・活性化させるには、交流人口の拡大や地域に多様な形で関わる関係人口の創出が有効な取組と期待されている。

管内市町においても、「関係人口」を生み出すきっかけとなるワーケーション施設の整備、ワーケーションの体験ツアーやマッチングイベントへの参加など、関係人口の構築を図ろうとする取組が進んでいる。

このような中、大都市部において大隅へのつながりを作るため、首都圏のオープンイノベーション施設、企業等との交流拠点を擁するシェアオフィスや貸しスペース等（以下、「施設」という。）を活用し、管内市町と首都圏の企業や在住者等との交流・出会い・つながる機会を設けることで、大隅地域における関係人口の創出を図る。

2 委託業務の概要

別添『大隅へと「つながる」関係人口創出事業業務委託 仕様書』のとおり。

3 委託金額の上限

3, 800千円以内（消費税及び地方消費税含む。）

※ 履行までに要する全ての経費を含む。

4 企画提案に係る参加資格

- (1) 当該事業を円滑に遂行できる手法や総合的な企画力を有すること。
- (2) 地方自治体又は公共的団体（観光協会等）から、業務を受注した実績があること。
- (3) 次の各号のいずれにも該当しないこと。
 - ア 地方自治法令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者
 - イ 鹿児島県より指名停止措置を受けている者
 - ウ 鹿児島県が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱に規定する「暴力団排除措置の対象となる法人等」に該当する者
- (4) 県税に未納のない団体等であること。
※ 契約時に「県税に未納がないこと」を証明する納税証明書を提出

5 募集期間

令和 8 年 1 月 30 日（金）から令和 8 年 2 月 27 日（金）まで

※ 企画提案に参加する場合、必ず参加申込書を提出すること

6 スケジュール（予定を含む。）

(1) 企画提案募集開始	1月30日（金）
(2) 質問受付期限	2月13日（金）17:00
(3) 質問回答	2月17日（火）
(4) 参加申込書提出期限	2月20日（金）17:00
(5) 企画提案書等提出期限	2月27日（金）17:00
(6) 企画提案の選考(プレゼンテーション)	3月5日（木）～3月6日（金）
(7) 業者選定結果通知	選定終了後、速やかに実施
(8) 契約手続き	4月上旬

7 参加申込方法

企画提案への応募について、別添「参加申込書」（様式1）により、2月20日（金）17:00までに電子メールにより提出すること。送信の事前または事後に必ず電話確認を行うこと。

また、「参加申込書」を提出後、諸般の事情により辞退する場合は、別添「辞退届」（様式3）を電子メールにより提出すること。

8 提出書類等

(1) 提出書類

ア 企画提案書

別添「企画提案書」（様式4）に、次の(ア)～(カ)の内容を掲載した企画書（任意様式）を添付して、PDFデータで提出すること。

(ア) 実施事業の概要

(イ) 全体スケジュール（当該事業全体に係るスケジュール）

(ウ) 提案内容（実施しようとする具体的な内容）

(エ) 実施施設の概要

(オ) 会社等概要書（現在の事業内容、登記簿の写し又は定款）

(カ) 本業務の実施体制（各スタッフの役割等）

イ 参考見積書（任意様式）

(ア) 各積算項目の単価並びに数量内訳を記載すること。

(イ) 事業を実施するにあたっての一切の費用（施設等の会費、使用料等を含む。）を積算すること。

(ウ) 各項目は税抜価格とし、別途消費税額（地方消費税を含む）を併記すること。

※ 正式な見積については、審査の結果を踏まえ、最も優れた企画を提案した応募者に改めて依頼する。

ウ 4(1)(2)を確認するための業務実績書（様式5）

エ 暴力団排除措置に関する誓約書（様式6）

※ 鹿児島県「役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格者名簿」に記載されている場合は提出不要

(2) 提出の条件

ア 企画書の提案は1社につき1案に限る。

イ 提出された企画書の修正は認めない。なお、鹿児島県が必要と認めるときは、追加の資料提出を求めることがある。

ウ 採用された企画書の使用権は委託者に帰属する。

エ 受託者決定後は、委託者と協議しながら事業内容を決定することとし、企画の一部を修正または変更する場合がある。

オ 企画書作成に関する経費は、企画提案者の負担とする。

(3) 提出期限

2月27日（金）17:00まで

(4) 提出方法

電子メールにより提出すること。

9 選定方法及び選定結果

(1) 審査・選考の方法

企画提案の審査は、提出された企画提案書等及びプレゼンテーションの内容について総合的に評価し、特に内容が優れた者（最優秀提案者と選考された者）を本委託事業の契約相手方の候補者とする。

なお、審査に際し、内容等で事前に確認を要する事項がある場合には、企画内容について問合せを行う。

(2) 企画提案の選考審査会（プレゼンテーション）

ア 日程：3月5日（木）～3月6日（金）予定

イ 場所：大隅地域振興局3階中会議室（オンラインでも可）

※ プrezentationを行う具体的な順番や日時等については調整後、別途通知予定

(3) 審査基準

提案内容	・当該事業の趣旨を理解した提案であるか
	・仕様書に記載する内容を押さえた提案であるか
	・提案の施設等は当該事業と合致しているか
	・関係人口創出に係る追加提案があるか
業務実績	・これまでに類似の業務を実施した実績があるか
実施体制	・業務を迅速かつ的確に実施することができる体制であるか
見積金額	・必要経費などが適切に計上されているか

(4) 選考結果

選考結果は企画提案者全員に対し電子メール及び郵送により通知する。

10 応募に係る質問について

質問は、別添「質問書」（様式2）により、電子メールで受け付ける（電話による質問は受け付けない）。送信の事前または事後に必ず電話確認を行うこと。

質問受付期限は2月13日（金）17:00までとする。

質問に対する回答は、2月17日（火）に県HPで公表する。

11 契約について

選考で最優秀提案者に決定した事業者は、提案した事業内容に基づき委託者と委託契約を締結するものとする。

(1) 事業内容

原則として提案された事業内容とするが、必要に応じて委託者との協議により提案された企画内容の修正・変更を行い、委託契約を締結するものとする。

(2) 委託金額

事業を実施するために必要な経費とし、事業内容を修正した場合においても、3に定める額を上限とする。

(3) 業務の再委託

委託契約に係る業務の全部を一括して第三者に委託してはならない。

(4) 本業務は、令和8年度当初予算の成立が前提であり、予算が成立しない場合、契約手続は行わないことがある。

12 その他の留意事項

提出された提案書、審査内容、審査経過については公表しない。また、審査内容及び評価結果に対する異議申し立ては認めない。

13 提出・問合せ先

〒893-0011 鹿屋市打馬2丁目16-6

鹿児島県大隅地域振興局2階 総務企画部総務企画課地域振興係 梅木

電話番号：0994-52-2087

電子メール：oopumi-soumuchiiki@pref.kagoshima.lg.jp